

Research Report

2021年4月9日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 チームリーダー 荒牧 登史治

2019年度（令和元年度）通所介護事業所の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、2019年度の通所介護および認知症対応型通所介護の各事業所の経営状況について分析を行った。

- 通所介護のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、地域密着型で3.5%、通常規模型で4.3%、大規模型(I)で10.1%、大規模型(II)で11.0%となり、引き続き、事業規模の大きな区分ほど高い状況であった。
- 通所介護の個別機能訓練加算の算定状況と経営状況には特徴がみられ、地域密着型では個別機能訓練加算Iを算定している施設の経営が厳しかったほか、大規模型(II)では個別機能訓練加算IIを算定している施設とそれ以外の施設の経営状況はやや異なっていた。
- 認知症対応型通所介護のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、単独型で9.0%、併設型で14.0%となった。経常黒字施設では利用率とともに、処遇改善や個別機能訓練に係る加算対応が赤字施設を上回った。

はじめに

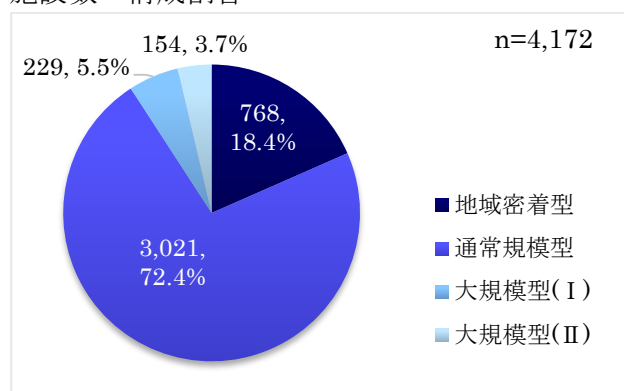
福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、貸付先より提出された財務諸表データを用いて、2019年度の通所介護事業所（以下「通所介護」という。）および認知症対応型通所介護事業所（以下「認知症対応型通所介護」という。）の経営状況¹について分析を行った。

1 サンプルの属性

1.1 通所介護の事業規模

通所介護のうち、地域密着型は18.4%、通常規模型は72.4%、大規模型（I）は5.5%、大規模型（II）が3.7%であった²（図表1）。なお、本稿で扱う通所介護の開設主体は、社会福祉法人が98.0%を占めることに留意されたい。

（図表1）2019年度 通所介護の事業規模別施設数・構成割合



資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）
 注）数値は四捨五入して算出しているため、内訳の合計が合わない場合がある（以下同じ）

1.2 認知症対応型通所介護の事業規模

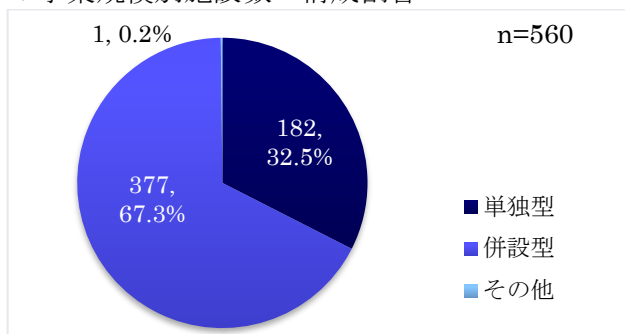
認知症対応型通所介護のうち単独型は32.5%、併設型は67.3%、その他（共用型）が0.2%であった（図表2）。なお、開設主体は社会福祉法人が96.8%を占めた。

¹ 事業所において一体的に実施される介護予防サービス等（介護予防・日常生活支援総合事業または介護予防認知症対応型通所介護等）を含む。

² 通所介護の事業規模...地域密着型：定員18人以下、通常規模型：定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数750人以内、大規模型（I）：定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数751人以上900人以内、大規模型（II）：定員19人以上かつ前年度の1月当たり延利用者数901人以上



(図表2) 2019年度 認知症対応型通所介護の事業規模別施設数・構成割合



2 2019年度通所介護の経営状況

2.1 事業規模区別の状況

【サービス活動増減差額比率は、地域密着型で3.5%、通常規模型で4.3%、大規模型(I)で10.1%、大規模型(II)で11.0%】

地域密着型サービスを含む4つの事業規模区分について、2019年度の経営指標をまとめた(図表3)。サービス活動収益対サービス活動増

減差額比率(以下「サービス活動増減差額比率」という。)は、地域密着型で3.5%と4区分中もっとも低く、通常規模型は4.3%、大規模型(I)は10.1%、大規模型(II)は11.0%であった。

経常赤字割合は、大規模型は20%程度と小さく経営は安定的であったが、地域密着型では41.8%と大きくなり、規模が小さくなるほど拡大する傾向にあった。

利用率は地域密着型で68.9%、大規模型では77%~78%程度と事業規模区分間で差があった。また、利用者1人1日当たりサービス活動収益(以下「利用者単価」という。)は、大規模型(I)の利用者単価が通常規模型を上回った³。これは、介護職員処遇改善加算(以下「処遇改善加算」という。)をはじめ各種加算の算定率が大規模型ほど高いことが要因とみられる。

(図表3) 2019年度 通所介護の経営状況(平均)

区 分	地域密着型 n=768	通常規模型 n=3,021	大規模型(I) n=229	大規模型(II) n=154	
定員数	人	16.6	31.4	43.1	58.5
年間営業日数	日	294.1	309.4	320.1	323.9
利用率	%	68.9	71.2	77.6	77.2
要介護度(要介護者のみ)	-	2.16	2.15	2.16	2.08
処遇改善加算(I)算定率	%	87.8	91.6	94.8	96.8
特定処遇改善加算算定率	%	81.1	85.8	90.4	91.6
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	9,653	9,014	9,214	8,781
1施設当たり従事者数	人	7.0	12.1	16.7	21.8
うち介護職員	人	3.4	6.6	9.9	13.1
うち看護師等	人	0.6	0.9	1.3	2.0
うち機能訓練指導員	人	0.7	1.3	1.5	2.0
利用者10人当たり従事者数	人	6.22	5.45	4.99	4.85
サービス活動収益	千円	32,517	62,443	98,723	128,420
サービス活動費用	千円	31,365	59,784	88,750	114,277
サービス活動増減差額	千円	1,152	2,659	9,972	14,143
人件費率	%	68.7	67.8	63.4	63.0
経費率	%	22.9	23.7	22.6	21.8
減価償却費率	%	4.6	4.1	3.5	4.0
サービス活動増減差額比率	%	3.5	4.3	10.1	11.0
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,642	5,171	5,924	5,884
従事者1人当たり人件費	千円	3,191	3,506	3,757	3,708
赤字 ⁴ 割合	%	41.8	39.2	21.0	22.1

³ 事業規模区分が大きいほど基本報酬は低いため、本来、大規模型ほど利用者単価は低い

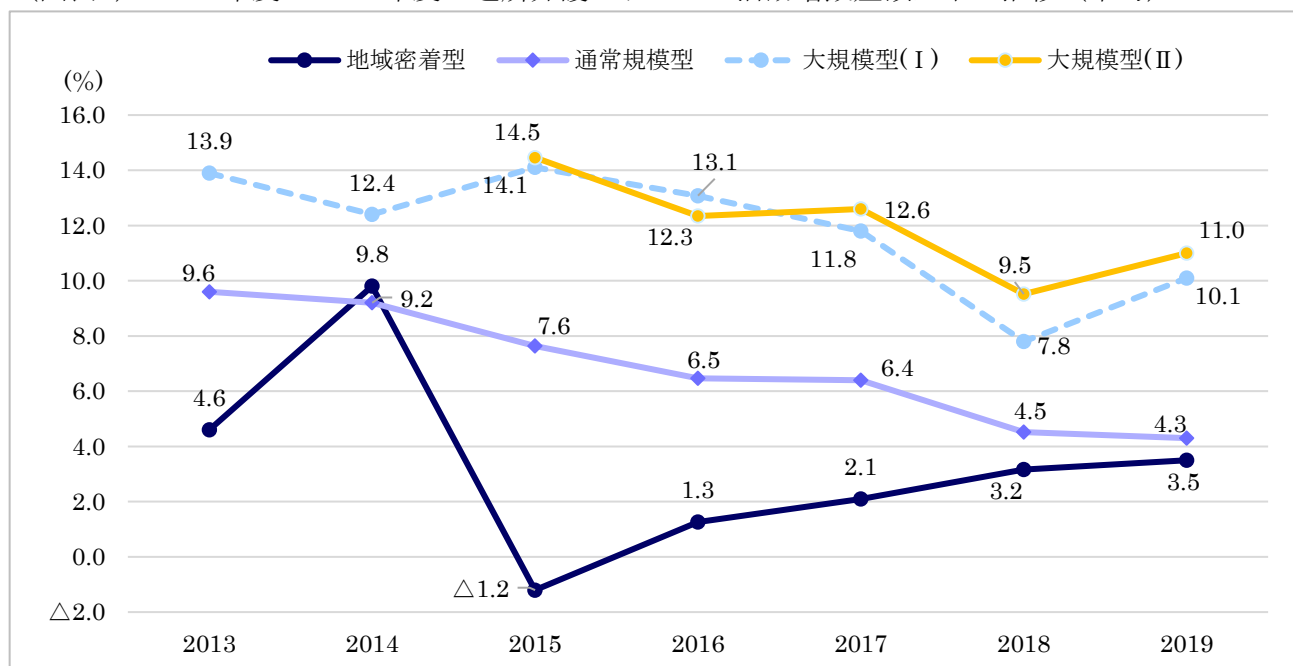
⁴ 経常増減差額が0円未満を赤字とした



通所介護の経営状況について、近年のサービス活動増減差額比率の推移をみると、事業規模が大きいほど比率が高い状況は変わらない

が、前年度（2018年度）に縮小した事業区分間の差は、2019年度ではやや拡大した（図表4）。

（図表4） 2013年度～2019年度 通所介護のサービス活動増減差額比率の推移（平均）



注1) 2015年度以前の地域密着型の数値は小規模型のもの

注2) 2014年度以前は集計の都合上、大規模型をまとめて（I）に記載

2.2 前年度からの推移

【収益増は処遇改善に充てられ、経営状況はおおむね横ばいで推移】

施設数の多い地域密着型および通常規模型について、2018年度と2019年度の状況・変化について具体的に確認してみる。

本稿対象データのうち、2か年で比較可能な同一施設データを対象として、その経営状況を見ると、サービス活動増減差額比率は地域密着型で前年度より0.2ポイント低下、通常規模型ではほぼ横ばいとなっていた（図表5）。

図表中段の、サービス活動収益・サービス活動費用の推移を見てわかるとおり、収益と費用がほぼ同じように増加している。収益の増は、おもに2019年10月に行われた介護報酬改定に

よるものとみられ、利用者単価も前年度比で上昇していた。なお、通常規模型では、利用率が0.5ポイント上昇⁵しており、これも相まって収益増となっている。

費用面では、おもに人件費が増加しており、処遇改善加算の算定率の上昇や、介護報酬改定に伴う介護職員等特定処遇改善加算（以下「特定処遇改善加算」という。）の創設もあったことから従事者1人当たり人件費が両区分とも約10万円上昇した。人件費率はいずれも前年度から上昇している。

年間営業日数については、2019年度は元号改元に伴うGWの大型連休では休業日が増えた一方で、祝日の関係や2020年がうるう年ということもあり大きな変動はみられなかった。また、

⁵ ただし、その上昇幅の多く（0.5ポイント中0.4ポイント）は介護予防・日常生活支援総合事業の利用者の増によるものであった



新型コロナウイルス感染症の流行に伴う影響（利用控えや運営休止等）は、（個別では当然影響のあった施設もあるが）少なくとも2019年度のデータとしては明確には読み取れなかった。

（図表5）2018年度・2019年度 地域密着型および通常規模型の経営状況（同一施設・平均）

区 分	地域密着型 (n=486)			通常規模型 (n=2,439)			
	2018'	2019'	差(2019' - 2018')	2018'	2019'	差(2019' - 2018')	
定員数	人	14.9	15.0	0.1	31.0	31.2	0.2
年間営業日数	日	294.0	294.3	0.2	310.6	309.9	△0.6
利用率	%	70.6	70.7	0.1	70.8	71.4	0.5
要介護度(要介護者のみ)	-	2.18	2.16	△0.02	2.16	2.15	△0.01
処遇改善加算(I)算定率	%	84.0	87.0	3.1	89.5	91.8	2.4
特定処遇改善加算算定率	%	-	81.3	-	-	86.6	-
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	9,808	9,820	12	8,999	9,014	14
1施設当たり従事者数	人	6.7	6.6	△0.1	12.2	12.0	△0.1
うち介護職員	人	3.2	3.2	△0.0	6.6	6.6	△0.1
うち看護師等	人	0.6	0.5	△0.0	0.9	0.9	△0.0
うち機能訓練指導員	人	0.7	0.7	△0.0	1.3	1.3	△0.0
利用者10人当たり従事者数	人	6.42	6.30	△0.12	5.58	5.44	△0.14
サービス活動収益	千円	30,369	30,689	320	61,554	62,432	879
サービス活動費用	千円	29,056	29,416	360	58,822	59,672	850
サービス活動増減差額	千円	1,313	1,272	△41	2,732	2,760	29
人件費率	%	67.9	68.5	0.7	67.6	67.8	0.2
経費率	%	23.2	22.6	△0.5	23.8	23.6	△0.2
減価償却費率	%	4.5	4.4	△0.1	4.0	4.0	△0.0
サービス活動増減差額比率	%	4.3	4.1	△0.2	4.4	4.4	△0.0
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,557	4,648	91	5,062	5,189	127
従事者1人当たり人件費	千円	3,092	3,186	94	3,422	3,519	97
赤字割合	%	39.9	39.5	△0.4	38.3	38.7	0.3

2.3 黒字・赤字施設の状況

【地域密着型や通常規模型では、利用率と利用者1人1日当たりサービス活動収益の差が大きく、大規模型では従事者数の影響が加わる】

黒字・赤字施設別に収益・費用の構成要素および主要な加算の算定率を（図表6）にまとめた。

利用率について、黒字施設の方が高いことは言うまでもないが、通所介護に係るものと総合事業（要支援）に係るものに分解すると、通所介護に係る利用率で差が顕著であった。

この通所介護と総合事業の利用状況の差に加え、要介護者の平均要介護度は黒字施設の方がやや高い等の理由により、利用者単価は、赤字施設よりもおおむね高かった。しかし、大規模

型(Ⅱ)では赤字施設の方が高かった。大規模型(Ⅱ)については、地域が偏っている等の影響も考えられたが、同一地域内でも同様の傾向であった。加算の算定状況をみると、大規模型(Ⅱ)の赤字施設では個別機能訓練加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅰのイ、特定処遇改善加算Ⅰ、ADL維持等加算Ⅱ等の加算の算定率が黒字施設よりも高いことから、これらの加算算定によって利用者単価が高くなったと推察される。

従事者数を比較すると、地域密着型や通常規模型では、黒字・赤字施設ともほぼ同水準であった。一方で、大規模型では、赤字施設の従事者数は黒字施設よりも多く、とくに大規模型(Ⅱ)では定員数が黒字施設よりも少ないにもかかわらず従事者数が多い状況であった。赤字施設では、



先述の加算の算定率は比較的高く、充実した体制で個別・小集団での機能訓練やADLの定期的な評価、ADLの維持・改善に向けた取組みをより積極的に行っている状況がうかがえるものの、利用率と従事者数のバランスを適切なものとするため、人員配置や機能訓練のオペレーション等を見直す余地がないか確認しておきたい。

事業規模区分と黒字・赤字施設ごとの加算の算定状況を概観すると、個別機能訓練加算に特徴的なものを見いだすことができる。個別機能訓練加算Ⅱは、黒字施設における算定率が高い

が大規模型(Ⅱ)のみ黒字施設での算定率は赤字施設よりも低かった。逆に、個別機能訓練加算Ⅰについては、大規模型(Ⅱ)の黒字施設の方が算定率が高いなど、事業規模区分により当該加算の算定状況が異なっていた。

個別機能訓練加算ⅠとⅡの詳細は既知のものとして本稿では控えるが、当該加算は機能訓練の実施により1日当たり46単位・56単位を算定できる収益面でもインパクトの大きな加算であり、当該加算の算定有無は経営への影響が少なくないと思料される。

(図表6) 2019年度 通所介護の経営状況(黒字赤字別・平均)

区 分	地域密着型		通常規模型		大規模型(Ⅰ)		大規模型(Ⅱ)	
	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字
施設数	447	321	1,838	1,183	181	48	120	34
定員数	16.8	16.3	31.9	30.6	42.6	44.8	59.7	54.5
利用率	72.5	63.5	73.7	67.0	78.4	74.6	78.9	70.3
うち通所介護	63.0	53.1	63.8	56.9	68.4	62.9	67.3	58.9
うち総合事業	9.5	10.4	9.9	10.1	10.0	11.6	11.6	11.4
利用者1人1日当たりサービス活動収益	9,773	9,453	9,074	8,905	9,286	8,944	8,742	8,953
要介護度(要介護者のみ)	2.17	2.15	2.15	2.14	2.18	2.06	2.08	2.07
1施設当たり従事者数	7.0	7.1	12.1	12.1	16.2	18.3	21.7	22.3
人件費率	61.3	81.6	62.4	77.7	60.8	73.8	60.0	76.0
経費率	20.7	26.8	21.6	27.6	21.5	26.7	21.1	24.5
減価償却費率	3.9	5.8	3.5	5.1	2.9	6.2	3.3	6.7
サービス活動増減差額比率	14.0	△14.6	12.3	△10.6	14.7	△7.8	15.4	△7.6
従事者1人当たりサービス活動収益	5,083	4,036	5,515	4,637	6,135	5,220	6,155	4,952
従事者1人当たり人件費	3,117	3,293	3,443	3,605	3,728	3,853	3,692	3,765
中重度者ケア体制加算	5.8	8.4	23.8	21.6	38.7	31.3	29.2	26.5
個別機能訓練加算_Ⅰ	10.5	11.5	30.4	29.9	45.3	50.0	70.0	58.8
個別機能訓練加算_Ⅱ	27.5	20.2	38.0	32.1	43.6	35.4	53.3	61.8
認知症加算	7.4	5.3	14.4	11.3	17.1	16.7	24.2	20.6
若年性認知症利用者受入加算	7.2	7.2	7.1	6.0	8.8	8.3	9.2	11.8
栄養改善加算	1.8	0.9	2.6	1.9	2.2	4.2	5.0	5.9
口腔機能向上加算	6.5	5.0	10.4	9.4	16.6	14.6	18.3	8.8
サービス提供体制強化加算_Ⅰ_Ⅱ	47.7	53.6	57.5	57.7	62.4	68.8	54.2	67.6
処遇改善加算_Ⅰ	91.5	82.6	92.4	90.2	95.0	93.8	96.7	97.1
特定処遇改善加算_Ⅰ	43.4	49.5	53.9	54.5	61.3	62.5	53.3	67.6
特定処遇改善加算_Ⅱ	40.7	27.4	32.4	30.4	28.2	31.3	37.5	26.5
生活機能向上連携加算	2.7	4.0	4.9	5.1	3.3	4.2	12.5	8.8
ADL維持等加算_Ⅰ	0.7	0.3	2.9	2.7	5.0	0.0	3.3	2.9
ADL維持等加算_Ⅱ	1.3	1.2	2.2	2.3	2.8	0.0	2.5	11.8
栄養スクリーニング加算	2.5	3.7	5.0	3.8	4.4	4.2	5.0	0.0
入浴介助加算	87.0	86.0	88.5	88.9	91.7	89.6	96.7	94.1

注1) 利用率は、通所介護利用者および総合事業利用者の合計÷利用定員延数により算出

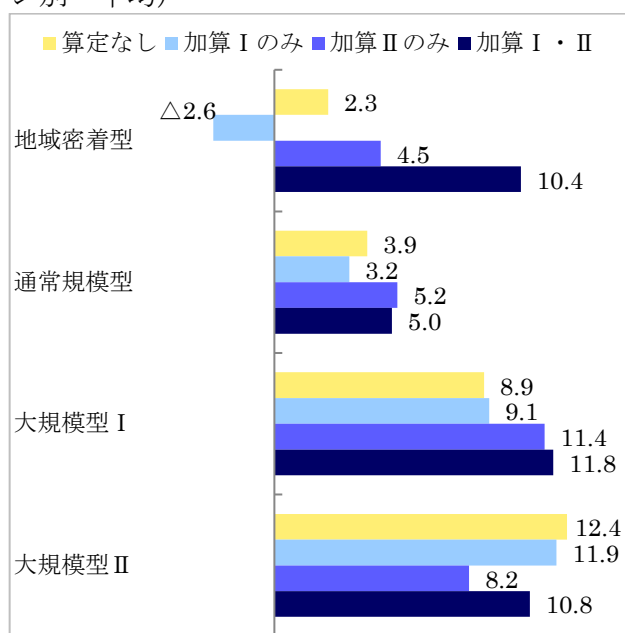
注2) 中重度者ケア体制加算以下の加算の数値は、算定率を示す。

2.4 個別機能訓練加算の算定と経営状況

【現行加算Ⅰは事業規模によって経営状況の差が大きい。改定によって要件が見直されるため、配置や訓練提供の見直しが必要】

地域密着型から大規模型(Ⅱ)までの事業規模ごとに個別機能訓練加算の算定状況(4パターン)に応じて、サービス活動増減差額比率をそれぞれ算出した(図表7)。

(図表7) 2019年度 通所介護のサービス活動増減差額比率(個別機能訓練加算算定パターン別・平均)



注) 地域密着型は定員15人~18人、通常規模型は定員25人~35人のみを抽出して算出(図表8においても同じ)

サービス活動増減差額比率が唯一マイナスとなったのは、地域密着型の個別機能訓練加算Ⅰのみを算定する施設で△2.6%であった(赤字割合55.2%)。個別機能訓練加算Ⅰは、サービス提供時間をとおして常勤専従の機能訓練指導員の配置が要件であり、地域密着型のような小規模の施設では費用負担も考慮すると人材確保が難しく、実際に配置して当該加算を算定した施設では図表の示すとおり経営状況は厳しいものであった。規模が大きくなると、経営面での懸念は少なくなり、サービス活動増減差額比率は他の算定パターンとほぼ同水準であった。

大規模型(Ⅱ)では、個別機能訓練加算Ⅱのみを算定する施設のサービス活動増減差額比率が8.2%とやや低かった(赤字割合31.8%)。個別機能訓練加算Ⅱでは、対象者は5人程度以下の小集団または個別で訓練する必要があり、かつ、訓練実施者は機能訓練指導員に限られるため、個別機能訓練加算Ⅰに比べ大規模施設での運用には一定の制約が出てくる。実際に当該算定施設では、他の算定パターンと比べ、定員規模がやや小さく、業務委託費率が高いなどの状況が確認された。

次に、それぞれの事業規模区分について、個別機能訓練加算の算定パターンで経常黒字となっている施設の経営状況を明らかにするため、経営指標と主要な加算の算定状況をまとめたので参考にしていただきたい(図表8・9)。いずれも利用率が70~80%と高い水準にあり、定員規模と従事者数に見合った収益を確保していた。本節ではこのうち、特徴のあった地域密着型について紹介する。

地域密着型でもっとも経営状況の厳しかった個別機能訓練加算Ⅰのみを算定する施設でも、黒字施設のサービス活動増減差額比率は12.0%であった。運営の特徴としては、総合事業の利用者は他の算定パターンの区分よりも少なく、かつ、要介護者の平均要介護度は高いことがわかる。また、中重度者ケア体制加算の算定率は他の地域密着型より突出している。一方、サービス提供体制強化加算Ⅰのみの算定率は高いが、従事者数は多いわけではない。このことから、手厚いケアが必要な要介護度の高い利用者がある程度多く受入れ、限られた人員で可能な限りの利用者単価の向上を図りながら運営している状況がうかがえる。

これに個別機能訓練加算Ⅱも併せて算定している施設(表中「Ⅰ・Ⅱ」と表記)では、個別機能訓練加算Ⅱの算定要件である専従の機能訓練指導員が別途必要となるが、機能訓練指導員の



従事者数をみると他のパターンより若干多い程度であることから、日によってⅠとⅡを使い分けているケースも考えられる⁶。そのためか利用者単価はさほど変わらなかったが、利用率が78.9%と高い水準にあった。したがってサービス活動収益は41,982千円ともっとも高くなっており、介護職員は多いものの人件費率は

65.0%に抑えられ、サービス活動増減差額比率は15.0%と地域密着型の中でもっとも高かった。逆に言うと利用率が低下した場合、人件費負担が重くなり収支は悪化することから、要介護者を中心とした利用者の確保が重要となる。参考までに当該区分の黒字施設の要介護登録者は約43人であった（赤字施設は約37人）。

（図表8）2019年度 地域密着型および通常規模型の経営状況（黒字施設・個別機能訓練加算算定パターン別・平均）

区 分	地域密着型				通常規模型				
	なし	Ⅰのみ	Ⅱのみ	Ⅰ・Ⅱ	なし	Ⅰのみ	Ⅱのみ	Ⅰ・Ⅱ	
施設数	—	185	13	61	16	580	201	312	147
定員数	人	16.9	17.3	17.2	17.4	29.6	30.6	30.6	31.5
年間営業日数	日	292.4	293.8	296.2	302.8	310.5	314.2	310.5	317.7
利用率	%	71.8	73.1	75.2	78.9	73.7	75.9	74.9	77.6
うち通所介護	%	62.6	67.7	65.2	66.6	64.3	65.2	65.4	66.7
うち総合事業	%	9.2	5.4	9.9	12.3	9.3	10.7	9.5	10.8
要介護度(要介護者のみ)	—	2.14	2.33	2.11	2.12	2.17	2.16	2.15	2.12
処遇改善加算(Ⅰ)算定率	%	87.6	76.9	95.1	93.8	90.0	94.0	95.2	95.2
特定処遇改善加算算定率	%	82.7	76.9	88.5	68.8	84.7	87.1	88.1	89.8
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	9,636	10,220	10,151	10,147	8,895	9,159	9,380	9,425
1施設当たり従事者数	人	6.9	7.3	7.8	9.3	11.3	12.1	11.8	13.0
うち介護職員	人	3.4	3.3	3.5	4.1	6.4	6.5	6.4	6.6
うち看護師等	人	0.5	0.9	0.8	1.3	0.6	1.2	0.9	1.8
うち機能訓練指導員	人	0.8	0.9	0.9	1.0	1.2	1.5	1.2	1.3
利用者10人当たり従事者数	人	5.79	5.75	6.08	6.86	5.25	5.26	5.21	5.36
サービス活動収益	千円	34,266	38,110	38,985	41,982	60,198	66,833	66,775	73,133
サービス活動費用	千円	29,862	33,553	33,273	35,691	52,982	58,874	58,714	63,973
サービス活動増減差額	千円	4,404	4,557	5,713	6,291	7,216	7,959	8,060	9,160
人件費率	%	61.2	65.8	59.2	65.0	62.2	63.8	62.6	62.7
経費率	%	21.8	18.8	21.6	16.5	22.3	20.7	21.8	20.8
減価償却費率	%	4.0	3.5	4.2	3.6	3.5	3.4	3.4	3.6
サービス活動増減差額比率	%	12.9	12.0	14.7	15.0	12.0	11.9	12.1	12.5
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	4,956	5,221	4,990	4,508	5,315	5,516	5,645	5,631
従事者1人当たり人件費	千円	3,034	3,433	2,954	2,928	3,304	3,518	3,534	3,528
中重度者ケア体制加算	%	6.5	23.1	4.9	6.3	22.6	27.9	23.4	23.8
栄養改善加算	%	2.7	0.0	1.6	0.0	1.4	2.5	3.5	4.1
口腔機能向上加算	%	7.0	23.1	3.3	25.0	3.8	9.5	15.4	15.0
サービス提供体制強化加算_Ⅰ_Ⅱ	%	49.7	69.2	52.5	68.8	50.0	64.2	60.6	69.4
生活機能向上連携加算	%	1.6	7.7	1.6	0.0	1.4	7.0	4.2	10.9
ADL維持等加算_Ⅰ	%	0.5	7.7	0.0	0.0	1.4	2.0	4.5	4.1
ADL維持等加算_Ⅱ	%	0.0	0.0	6.6	0.0	1.0	1.0	1.6	6.8
栄養スクリーニング加算	%	1.6	0.0	3.3	0.0	1.9	3.5	7.1	11.6
入浴介助加算	%	88.1	84.6	88.5	93.8	90.0	87.6	87.5	90.5

⁶ 看護師が機能訓練指導員として勤務しているケースは、職種は機能訓練指導員として機構に報告いただくようお願いしているが、看護師等で報告されているものもあるとみられる。そのため、図表8・9中の従事者数「うち看護師等」とあるなかには、実際には機能訓練指導員として勤務されているものも相当数含まれるものとしてご理解いただきたい



(図表9) 2019年度 大規模型(I)および大規模型(II)の経営状況(黒字施設・個別機能訓練加算算定パターン別・平均)

区 分	大規模型(I)				大規模型(II)			
	なし	Iのみ	IIのみ	I・II	なし	Iのみ	IIのみ	I・II
施設数	57	45	42	37	21	35	15	49
定員数	41.1	43.8	42.2	44.0	61.3	61.7	52.9	59.6
年間営業日数	321.2	314.8	320.5	324.9	317.9	329.7	319.6	326.9
利用率	78.3	78.9	78.3	78.4	78.4	76.7	84.7	79.2
うち通所介護	70.0	69.6	65.6	67.8	65.4	65.3	73.8	67.9
うち総合事業	8.2	9.3	12.7	10.6	13.0	11.5	10.9	11.3
要介護度(要介護者のみ)	2.19	2.20	2.17	2.17	1.97	2.14	2.03	2.09
処遇改善加算(I)算定率	89.5	97.8	95.2	100.0	100.0	97.1	93.3	95.9
特定処遇改善加算算定率	80.7	91.1	92.9	97.3	95.2	91.4	66.7	95.9
利用者1人1日当たりサービス活動収益	9,078	9,330	9,279	9,536	8,228	8,580	8,725	9,082
1施設当たり従事者数	16.0	16.6	15.7	16.8	20.3	22.5	19.2	22.5
うち介護職員	9.7	10.0	9.0	9.9	13.4	14.4	11.3	13.1
うち看護師等	0.7	1.3	1.1	1.9	1.1	1.6	1.5	2.8
うち機能訓練指導員	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7	2.1	1.9	2.1
利用者10人当たり従事者数	4.97	4.81	4.77	4.88	4.24	4.76	4.30	4.78
サービス活動収益	94,097	101,688	98,325	106,713	125,601	133,276	124,794	139,919
サービス活動費用	81,189	87,338	84,226	88,671	105,790	112,504	108,345	118,031
サービス活動増減差額	12,908	14,350	14,099	18,043	19,811	20,771	16,449	21,888
人件費率	61.3	60.7	61.3	59.6	55.0	61.3	59.2	61.2
経費率	21.9	22.5	21.3	20.1	25.3	19.9	22.4	20.0
減価償却費率	2.9	2.6	2.8	3.1	3.7	3.2	4.2	3.1
サービス活動増減差額比率	13.7	14.1	14.3	16.9	15.8	15.6	13.2	15.6
従事者1人当たりサービス活動収益	5,882	6,129	6,270	6,368	6,176	5,926	6,497	6,221
従事者1人当たり人件費	3,606	3,719	3,845	3,795	3,399	3,634	3,850	3,805
中重度者ケア体制加算	38.6	37.8	40.5	37.8	14.3	34.3	40.0	28.6
栄養改善加算	1.8	0.0	2.4	5.4	9.5	0.0	6.7	6.1
口腔機能向上加算	12.3	6.7	26.2	24.3	4.8	11.4	20.0	28.6
サービス提供体制強化加算_I_I	56.1	66.7	54.8	75.7	38.1	57.1	66.7	55.1
生活機能向上連携加算	0.0	2.2	0.0	13.5	4.8	11.4	33.3	10.2
ADL維持等加算_I	3.5	2.2	7.1	8.1	0.0	2.9	0.0	6.1
ADL維持等加算_II	1.8	0.0	4.8	5.4	0.0	0.0	0.0	6.1
栄養スクリーニング加算	3.5	4.4	2.4	8.1	4.8	2.9	13.3	4.1
入浴介助加算	94.7	91.1	92.9	86.5	100.0	94.3	100.0	95.9

2021年度(令和3年度)介護報酬改定では、通所介護の個別機能訓練加算は、これまでの加算Iと加算IIが統合され新たな個別機能訓練加算I(以下「新加算I」という。)となった。新加算Iは現行加算IIをベースに構築されており、機能訓練指導員を専従1名以上(配置時間の定めなし)配置で算定できる新加算Iのイ(56単位/日)は、現行加算IIとほぼ同じものであることから、算定にあたっては上記図表の加算IIの計数を参考にされたい。

これに加えてさらに専従の機能訓練指導員をサービス提供時間帯を通じて1名配置する場合に算定できるIのロ(85単位/日)がある。新加算Iはイもロも、機能訓練は5人程度以下の小集団又は個別で機能訓練指導員が直接行う必要があり、人数制限なく集団で筋力訓練やストレッチ体操等の訓練を介護職員等が行うことが可能な現行加算Iを算定している場合はこの要件に対応するため訓練提供方法を見直す必要がある。とくに大規模型では利用者も多く、小集団



や個別での訓練提供への切り替えは容易ではない面もあるが、新加算Ⅰの口の算定を前提とした機能訓練指導員の配置と訓練提供方法の確立を目指したいところである。

【サービス増減差額比率は単独型 9.0%、併設型 14.0%で、赤字施設割合は 3 割前後。利用率に加え、処遇改善や個別機能訓練への対応にも留意したい】

認知症対応型通所介護は、基本報酬の異なる単独型と併設型に分類して整理した（図表 10）。

3 認知症対応型通所介護の経営状況

（図表 10） 2019 年度 認知症対応型通所介護の経営状況（平均）

区 分		単独型			併設型		
		全体	黒字	赤字	全体	黒字	赤字
施設数	—	182	125	57	377	274	103
定員数	人	12.9	13.0	12.7	13.1	13.1	13.0
年間営業日数	日	315.8	319.7	307.3	310.3	312.9	303.3
利用率	%	64.7	69.7	53.0	64.9	68.0	56.3
うち要介護者		63.9	68.7	52.7	64.2	67.3	55.6
うち要支援者		0.8	1.0	0.3	0.7	0.7	0.7
要介護度(要介護者のみ)	-	2.58	2.57	2.61	2.72	2.71	2.74
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	13,243	13,231	13,279	12,886	13,011	12,464
1 施設当たり従事者数	人	7.3	7.5	6.6	6.8	6.7	6.9
うち介護職員	人	3.8	3.9	3.5	3.6	3.6	3.5
うち看護師等	人	0.5	0.6	0.4	0.5	0.5	0.5
うち機能訓練指導員	人	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6
利用者 10 人当たり従事者数	人	8.79	8.41	9.95	8.01	7.54	9.60
サービス活動収益	千円	35,110	38,554	27,559	34,055	36,451	27,683
サービス活動費用	千円	31,955	32,277	31,248	29,279	28,503	31,343
サービス活動増減差額	千円	3,156	6,277	△3,690	4,776	7,947	△3,660
人件費率	%	68.6	62.7	86.4	64.9	59.0	85.7
経費率	%	19.0	17.8	22.7	17.9	16.4	22.9
減価償却費率	%	3.0	2.6	4.2	3.0	2.6	4.4
サービス活動増減差額比率	%	9.0	16.3	△13.4	14.0	21.8	△13.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,842	5,122	4,146	5,037	5,444	3,991
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,320	3,214	3,582	3,271	3,212	3,421
赤字割合	%	31.3	—	—	27.3	—	—

単独型のサービス活動増減差額比率は 9.0%で、同じ地域密着型サービスである通所介護の地域密着型と比べると相当に高い水準であった。利用率は、黒字施設の 69.7%に対し、赤字施設は 53.0%と大きく下回っていた。赤字施設の従事者数は 6.6 人とやや少ないが、利用者 10 人当たり従事者数は 9.95 人と高く、利用者の確保・受入れの促進余地が大きい。要介護者の登録人数は、黒字施設は 24.4 人、赤字施設は 25.4 人で、むしろ赤字施設の方が多かったことから、登録者当たりの平均利用回数がさほど高くない

とみられる。利用の働きかけやキャンセル等の対応などの業務について、現状把握と課題対応を検討したいところである。

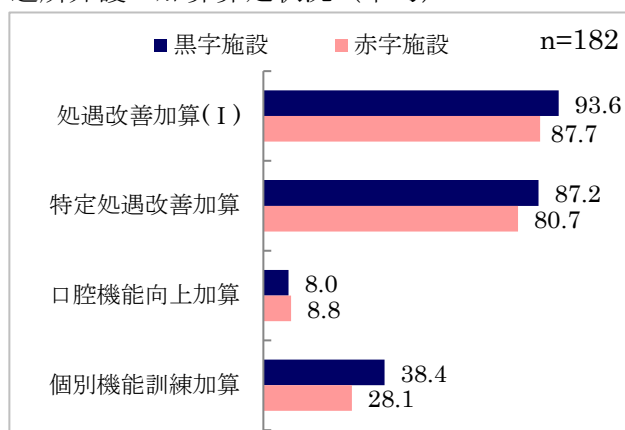
このほか、利用者単価に大きな差はなかったが、加算の算定状況では、処遇改善関連や個別機能訓練加算の算定率に差があった（図表 11）。

併設型については、サービス活動増減差額比率が 14.0%と単独型よりも高い水準であった。それでも赤字施設の割合は 27.3%と小さくなく、経営状況の厳しい施設が一定数ある。

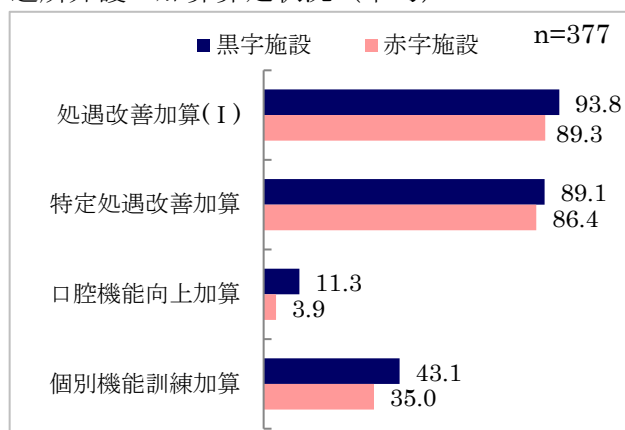
黒字施設と赤字施設の差については単独型に

おおむね似ているが、利用者単価は黒字施設が13,011円、赤字施設が12,464円と明確に異なっていた。加算の算定状況は、黒字施設の算定率が赤字施設を上回っていた（図表12）。

（図表11） 2019年度 単独型認知症対応型通所介護の加算算定状況（平均）



（図表12） 2019年度 併設型認知症対応型通所介護の加算算定状況（平均）



加算算定率の共通的な特徴から、介護職員等の処遇改善と個別機能訓練に係る取組をとおして、安定的な人材確保と、認知機能を踏まえた機能訓練などによる専門的ケアの推進が図られることで、経営状況とケアの両立がなされているともいえる。加えて、表中にはないが、黒字施設におけるサービス提供時間は7時間以上8時間未満の利用割合（延べ利用者ベース）が5割を超えており、赤字施設は同時間区分は4割程度にとどまり、5時間以上6時間未満や6時間以上7時間未満にも分散していたことから、より長時間での利用という部分もプラスに働いた要素であったことは付記しておく。

おわりに

本稿では、2019年度の経営状況について、通所介護（事業規模区分別）、認知症対応型通所介護（単独型・併設型）について分析、通所介護では個別機能訓練加算に着目して黒字施設の特徴を整理した。

2021年度介護報酬改定によって打ち出された各種方向性（個別機能訓練の見直し、科学的介護・口腔・栄養ケアの評価の充実、アウトカム評価など）への対応にあたり、現状の振り返りと今後の改善検討の際に本稿が少しでも参考となれば幸いである。

※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371